

三股町スポーツ大会参加等激励金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、三股町のスポーツの振興及び競技力の向上並びにジュニア選手の発掘、育成及び強化を図り、「アスリートタウンみまた」を推進することを目的として、宮崎県又は九州代表として大会等に参加する場合に、三股町スポーツ大会参加等激励金（以下「激励金」という。）を交付するために必要な事項を定めるものとする。

(対象大会)

第2条 激励金交付の対象大会は、国、地方公共団体、日本体育協会に加盟する団体及び全国を統括する社会体育団体が主催もしくは主管する九州規模以上の大会（以下「大会等」という。）とする。

2 前項の規定に関わらず国民体育大会、学校体育団体が主催もしくは主管する大会及び強化合宿は除くものとする。ただし、中学校体育連盟が主催もしくは主管する大会で「三股町立中学校部活動補助金交付要綱」に該当しない大会についてはこのかぎりでない。

(対象者)

第3条 激励金交付の対象者（以下「対象者」という。）は、原則として町内に居住し、かつ他市区町村から助成等を受けていない次に掲げる者とする。

- (1) 宮崎県大会規模以上の予選を勝ち抜いて大会等に参加する団体（監督、選手）又は個人（選手）。なお、監督については町外に居住する者は対象とする。
- (2) 日本体育協会に加盟する団体又は全国を統括する社会体育団体から宮崎県又は九州代表の推薦を受けて大会等や強化合宿に参加する選手。なお、選手が未成年者の場合、その保護者が三股町内に居住していれば、町外に居住する選手も対象とする。

2 前項の規定に関わらず三股町立中学校部活動補助金交付要綱第1条に定める大会に出場し得る三股中学校部活動に所属する者は対象者とししない。

3 第1項の規定に関わらず、20歳以上において激励金の交付を2回以上受けたことのある者は対象者とししない。

(激励金の額)

第4条 激励金の額は、別表のとおりとする。

(交付申請)

第5条 激励金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、団体での申請の場合は代表して監督が、個人の場合はその個人が申請を行い、激励金を受けるものとする。なお、個人選手が未成年者の場合、その保護者が申請を行い、激励金を受けることとする。申請者は三股町スポーツ大会参加等激励金交付申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて、大会開催14日前までに提出しなければならない。ただし、やむを得ない事由があると認めるときは、この限りではない。

- (1) 宮崎県大会規模以上の予選の大会要項又は実施要項及び予選・選抜経緯の分かるもの
- (2) 対象大会の大会要項又は実施要項及び登録選手名簿
- (3) その他必要と認めるもの

(激励金の交付決定)

第6条 前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、激励金を交付することが適当と認めるときは、激励金の交付を決定し、三股町スポーツ大会参加等激励金交付決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

(激励金の返還)

第7条 町長は、次の各号に該当する場合は、激励金の一部又は全額の返還を命ずることができる。

- (1) 虚偽の申請により激励金を受けたとき。
- (2) 大会等への参加を取りやめたとき。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成26年2月6日から施行する。

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

この告示は、公表の日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

別表

大会開催地区分	激励金額	
	個人	団体
宮崎県内	3,000 円	個人の額に対象人数を乗じた100,000 円を限度とする額とし、年度内2回のみ支給とする。 なお、対象人数とは各競技規則及び大会要綱に定められた正式競技人数と監督1名の合計とする。
九州(宮崎県、沖縄県を除く)	5,000 円	
中国 四国 近畿 中部 北陸 東海 沖縄県	8,000 円	
関東 東北 北海道	10,000 円	
国外	50,000 円	
選抜選手	10,000 円	地域、期間に関係なく左記金額とし、年度内1回のみ支給とする。

様式第1号(第5条関係)

令和 年 月 日

三股町長 様

申請者 住所
団体等名
氏名 印
連絡先

三股町スポーツ大会参加等激励金交付申請書

三股町スポーツ大会参加等激励金交付要綱第5条の規定に基づき、激励金の交付を受けたいので関係書類を添えて申請します。

記

- 1 大会名
- 2 競技種目
- 3 開催地
- 4 予定期間 年 月 日～ 年 月 日
- 5 交付申請の額 金 円
- 6 添付書類

※ 予選大会の大会要項又は実施要項及び予選・選抜経緯の分かるもの
対象大会の大会要項又は実施要項及び登録選手名簿
その他必要と認めるもの

様式第 2 号(第 6 条関係)

三教委発第 号
令和 年 月 日

様

三股町長 木佐貫 辰生

三股町スポーツ大会参加等激励金交付決定通知書

令和 年 月 日付で申請のありました三股町スポーツ大会参加等激励金について、下記のとおり決定しましたので、三股町スポーツ大会参加等激励金交付要綱第 6 条の規定により通知します。

記

- 1 大会名
- 2 交付決定額 金 円
- 3 交付日時 令和 年 月 日 時 分
- 4 交付場所
- 5 付帯事項